

# 広報おぢや印刷見積条件

この見積条件中「甲」は小千谷市長、「乙」は印刷業者をいう。

## 1. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

## 2. 規格等

- (1) **版 型** A4 版 (297mm×210mm)、2 穴入り
- (2) **ページ数** 発行号により任意に変更 (おおむね 20 ページから 30 ページ)
- (3) **部 数** 13,400 部。ただし世帯数の増減などにより 100 部程度の増減あり。増し刷りを行う場合もある。部数増減時には、単価契約を基本とする。
- (4) **紙 質** 再生紙またはマットコート紙 A 版 44.5kg  
(5 月号制作前に、「甲」「乙」協議するものとする)
- (5) **イ ン ク** 大豆インクなどの環境に配慮したインク  
(5 月号制作前に、「甲」「乙」協議するものとする)
- (6) **刷 色**
  - ①毎月発行号：「甲」が指示したプロセスの 4 色カラー刷
  - ②号 外：上記によらず、「甲」の指示により変更できるものとする。
- (7) **納 品**
  - ①納 期：別紙  
「令和 8 年度 広報おぢやデータ入稿・納期日程」参照
  - ②納品場所：「甲」が指定する配送業者及び小千谷市役所 3 階企画政策課
  - ③納品部数：納品部数については「甲」の指定による。
  - ④納品方法：50 部毎に仕切り紙を入れること。
  - ⑤そ の 他
    - ・印刷物の納品とは別に、印刷品質で PDF ファイル化したもの及び Web 用にデータ量を小さくし PDF ファイル化したものを CD-R または DVD-R で納入すること。この場合、1 ファイルに収めるページ数は「甲」が指示する。納入する CD-R または DVD-R は 1 枚毎にケースに入れること。
    - ・PDF ファイルは、PDF バージョン 1.4 以降で作成すること。
    - ・最終校正終了後のすべてのデータ (下記 3-(4)に記載するソフト類で、読み込み・修正が可能なもの) を CD-R または DVD-R で納入すること。

### 3. 原稿等

(1) **入稿時期** 別紙「令和8年度 広報おぢやデータ入稿・納期日程」参照

#### (2) 入稿物品

① レイアウト・文字原稿データ：InDesignCS4・CS6等のレイアウトソフトによるデータ、PDFファイル、Microsoft Word・Excelファイル

※異なる形式のファイルデータを合わせて印刷できること。

② グラフ、図表、イラスト類、デジタル画像データ

※下記3-(3)及び3-(4)に示す環境で取り扱える形式の画像データ

※必要に応じて印刷に適した形式に変換すること。

※グラフ、図表、イラスト類については、「甲」が「乙」に対し制作を指示する場合があります。この場合は、単価契約に基づき別途料金を支払うものとする。また、制作物の著作権は小千谷市に帰属し、自由に加工等を行い、使用できるものとする。

③ ポジフィルム、ネガプリント及び紙媒体によるイラスト、地図など

※レイアウトデータ上には、解像度72dpi程度の仮画像を配置してある場合もある。印刷用画像は「乙」において印刷に適した形式で取り込むものとする。

④ ①と②のデータについては、USBフラッシュメモリ等で入稿する。

(3) **使用OS** Windows10 64bit

#### (4) ソフトウェア等

① InDesignCS4・CS6：レイアウト・文字データ作成用

② IllustratorCS4・CS6：グラフ、図表、イラスト類データ作成用

③ PhotoshopCS4・CS6：写真類データ取込用、グラフ、図表、イラスト類データ作成用

④ Microsoft Office 2016

⑤ Adobe Acrobat X Pro

#### (5) フォント

下記のフォントを使用する。ただし、「甲」は「乙」に対し、下記にないフォントの使用や外字の作成を指示することができる。

① 日本語フォント

・本文用文字フォント：LETS新タイプ (OpenType) 最新版

・単位記号用外字フォント：Biblos 細明朝外字 (Biblos 細明朝用外字)、Biblos 中ゴシック外字 (Biblos 中ゴシック用外字)

② Mac・Windows 標準フォント及び他のフォント

・見出しなど、EPS作成用に使用し、本文中などには原則として使用しない

#### (6) 校正等

入稿後、文字校正2回、写真・色校正1回(見出し、本文、イラスト、図表、写真などの変更は、校正の際に「甲」が自由に行うことができる)を行う。その際、「乙」は「甲」の指示により校正作業を行うこととする。また、「甲」は「乙」に対し画像の処

理について指示をすることができる。

なお、校正は上記 3-(4)に記載するソフトウェア等で作動する加除修正可能な電子データ及び「甲」が指定した部数の紙媒体印刷物を納入して行うものとする。

#### 4. 条件

- (1) 上記ソフトウェアで作成した入稿データに対応できる設備と機械を有すること。また、短期間の印刷が可能な製版・印刷設備を備えていること。
  - ・デザイン面：上記 3-(4)のソフトウェアに精通し、広報誌全般にわたってデザイン企画ができる経験豊かなデザイナーを有すること。「乙」は、「甲」の依頼に基づき、毎号のレイアウト・写真トリミング・色指定について必要な助言を行う。またタイトルロゴなどのデザイン検討作業にも適宜対応すること。なお、上記 3-(4)のソフトウェア使用に関する、「甲」からの問い合わせに対応するとともに、適宜、必要な助言・指導を行うこと。
  - ・イラスト等：上記 3-(4)のソフトウェアを使用し、グラフ・図表・イラストなどを自在に作成する技術を持つ人材を有すること。
  - ・写真等：ポジフィルム・ネガプリント（白黒、カラー）・電子画像データなど各種また多数の写真に対応できる高解度スキャナー設備と、写真分解・補正技術に精通した人材を有すること。
- (2) 校正など「甲」の指示に従うこと。
- (3) 「乙」は広報おちや制作にかかる作業を自社で行うこととし、掲載内容を第三者に知られないよう細心の注意を払うこと。なお、特殊な作業において、外注が必要な場合は「甲」と協議すること。
- (4) 上記ソフトウェア等については、「甲」の使用する機器・ソフトウェアの契約期間中のアップグレード・ダウングレードに忠実に対応し、バージョン等同様のものを使用すること。

#### 5. 見積

見積は、4色カラーで次のページで行う。ただし、消費税相当額を含まない額とする。

- (1) 2 ページ・4 ページ・6 ページ・8 ページ・10 ページ・12 ページ・14 ページ・16 ページ・18 ページ・20 ページ・22 ページ・24 ページ・26 ページ・28 ページ・30 ページ・32 ページ・34 ページ・36 ページ
- (2) 写真増版単価（1 ページにつき 5 枚の割合で単価に含めるものとする。増版単価は、ページ数に 5 を乗じた枚数を超えた場合の 1 単価とする）
- (3) イラスト、図表、グラフ作成単価（作成を依頼したものについての 1 図単価とする）

## 6. その他

本見積条件に変更が生じた場合、「甲」は本見積により選定された「乙」と協議するものとする。